

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第108期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 東京製鐵株式会社

【英訳名】 TOKYO STEEL MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 利一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員(総務部長) 奈良 暢明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員(総務部長) 奈良 暢明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	164,137	207,109	179,924	141,448	270,883
経常利益	(百万円)	11,803	17,311	17,858	4,994	33,426
当期純利益	(百万円)	11,305	15,444	13,795	5,889	31,937
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	30,894	30,894	30,894	30,894	30,894
発行済株式総数	(株)	155,064,249	155,064,249	155,064,249	155,064,249	155,064,249
純資産額	(百万円)	117,989	125,885	129,892	130,903	158,280
総資産額	(百万円)	174,271	185,673	178,313	185,887	240,325
1株当たり純資産額	(円)	829.80	921.57	1,014.73	1,093.64	1,366.98
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	13.00 (6.00)	15.00 (7.00)	16.00 (8.00)	25.00 (10.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	78.88	110.03	103.45	48.04	269.79
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.7	67.8	72.8	70.4	65.9
自己資本利益率	(%)	10.0	12.7	10.8	4.5	22.1
株価収益率	(倍)	10.84	8.74	6.53	17.63	4.31
配当性向	(%)	12.7	11.8	14.5	33.3	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,093	18,991	23,738	7,585	26,913
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,703	7,151	9,153	8,952	9,676
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,239	6,488	7,997	7,220	7,483
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	54,676	60,174	66,746	58,332	68,644
従業員数	(名)	940	948	989	1,020	1,028
株主総利回り (比較指標：東証株価指数)	(%) (%)	93.6 (115.9)	106.4 (110.0)	77.4 (99.6)	97.4 (141.5)	132.9 (144.3)
最高株価	(円)	1,068	1,034	963	854	1,523
最低株価	(円)	808	755	565	591	805

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載していない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 従業員数は就業人員数を表示している。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものである。

5 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」(2021年3月26日)を第108期の期首から適用している。

2 【沿革】

1934年11月 資本金100万円にて各種鋼材の製造販売を目的として東京都足立区に設立。(設立 1934年11月23日)
以後、平炉2基、電気炉1基、中形及び小形圧延工場で各種特殊鋼の生産従事。

1953年3月 東亜鋼管工業(株)(資本金250万円)を吸収合併。

1960年7月 岡山県倉敷市に工場誘致条例に基づき工場用地(約50万3,000平方メートル)取得。

1962年10月 岡山工場第1号平炉完成、操業開始。以後120トン平炉5基、中形及び小形圧延設備完成、中形及び小形鋼の生産従事。

1969年1月 岡山工場大形圧延工場完成、H形鋼の生産開始。

1969年2月 (株)土佐電気製鋼所より同社高知工場の譲渡を受け、当社高知工場として生産開始。

1970年2月 福岡県北九州市に工場用地(約15万4,000平方メートル)取得。

1971年9月 大丸製鋼(株)(資本金500万円、1969年7月以降当社が全株式を取得所有)を吸収合併、当社の九州工場として操業開始。

1971年11月 九州工場の50トン電気炉2基、連続鑄造設備2基完成、設備の更新合理化を完了、生産開始。

1973年2月 九州工場圧延工場完成、中形鋼の生産開始。

1973年6月 岡山工場連続鑄造設備完成、操業開始。

1974年5月 本社を東京都足立区より千代田区に移転。

1974年7月 東京証券取引所市場第二部上場。

1975年12月 (株)土佐電気製鋼所を吸収合併、当社の高松工場として生産開始。

1976年9月 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部上場。

1977年12月 岡山工場平炉操業停止。

1978年1月 江戸川工場閉鎖。

1978年4月 岡山工場第1号、第2号140トン電気炉完成、操業開始。

1978年12月 岡山工場中形鋼工場改造工事完成、生産開始。

1979年1月 岡山工場小形棒鋼工場完成、生産開始。

1979年4月 大阪営業所開設、高知工場ビーム・ブランク鑄込み成功。

1979年9月 千住工場大・中形鋼工場改造工事完成、生産開始。

1984年7月 九州工場大形工場完成、大形H形鋼、ユニバーサル・プレートの生産開始。

1986年1月 千住工場閉鎖。

1987年3月 高知工場閉鎖。

1987年4月 大阪営業所を大阪支社に改称、アメージング(株)(子会社)設立。

1989年8月 九州工場130トン直流電気炉完成、操業開始。

1991年10月 岡山工場熱延広幅帯鋼圧延工場完成、ホットコイルの生産開始。

1992年4月 岡山工場熱延広幅帯鋼製鋼工場(150トン直流電気炉)完成、操業開始。

1992年12月 栃木県宇都宮市に工場用地(約14万7,000平方メートル)取得。

1994年2月 九州工場大形工場で鋼矢板の生産開始。

1994年4月 名古屋支社、九州支社及び広島営業所、高松営業所開設。

1995年4月 岡山工場熱延広幅帯鋼酸洗設備完成、酸洗鋼板の生産開始。

1995年8月 宇都宮工場圧延工場完成、生産開始。

1995年11月 宇都宮工場製鋼工場完成、操業開始。

1996年10月 高松工場60トン直流電気炉完成、棒鋼圧延設備更新、生産開始。

1997年2月 高松工場線材圧延設備完成、生産開始。

1997年3月 岡山工場冷延設備及び表面処理設備完成、生産開始。

1999年4月 宇都宮営業所開設。

1999年11月 九州支社及び広島営業所廃止、九州営業所開設。

2003年4月 大阪証券取引所市場第一部上場廃止。

2004年6月 名古屋支社を大阪支社に統合。

2004年9月 岡山工場カットシート設備完成、生産開始。

2004年11月 高松営業所を大阪支社に統合。

2007年1月 九州工場厚板設備完成、生産開始。

2007年3月 愛知県田原市に工場用地(約104万5,000平方メートル)取得。

- 2008年 1月 岡山営業所開設。
- 2009年 4月 田原営業所開設、大阪支社を大阪営業所に改変。
- 2009年11月 田原工場熱延広幅帯鋼圧延工場完成、ホットコイルの生産開始。
- 2009年12月 田原工場カットシート設備完成、生産開始。
- 2010年 3月 田原工場造管設備完成、生産開始、アメービング㈱(子会社)清算結了。
- 2010年 6月 田原工場製鋼工場完成、操業開始。
- 2011年 8月 田原工場熱延広幅帯鋼酸洗設備完成、酸洗鋼板の生産開始。
- 2012年 3月 高松工場生産停止。
- 2012年 4月 高松鉄鋼センター開設。
- 2013年 4月 大阪営業所及び田原営業所廃止、大阪支店及び名古屋支店開設。
- 2015年 4月 九州営業所廃止、九州支店開設。

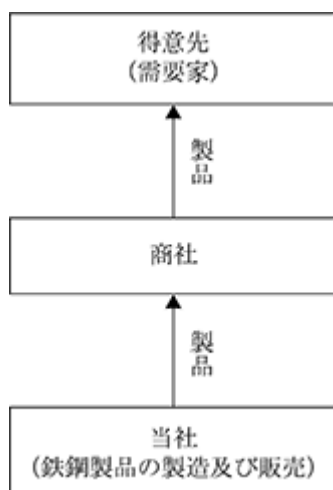
(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行している。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業における位置付け及び事業部門等との関連は、次のとおりである。

当社グループは、当社(鉄鋼製品の製造及び販売)1社で構成されている。また、当社は鉄鋼事業の単一セグメントである。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

該当事項なし。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,028	38.8	16.5	6,888

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員数である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東京製鐵労働組合連合会を組織し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟している。
なお、2022年3月31日現在の組合には、従業員中861人が加入している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営の基本方針としては、当社は、鉄鋼資源のリサイクルを通じ、省エネルギーと省資源に努め、環境の保全に貢献していく。

中期的な会社の経営戦略としては、当社は、鉄スクラップの高度利用を推進するとともに、需要家のニーズに応えるべく、製品の多様化と生産性・品質の向上を進めてきた。引き続き、鉄鋼資源のリサイクルが重要使命の一つであるとの認識に立ち、生産面においては、生産性と品質の向上をさらに進めるとともに一層のコストダウンをはかり、営業面では、機動的な販売・物流体制をとることで顧客満足度のさらなる向上に努めていく。また、将来に向けての経営基盤の一層の安定をはかるため、キャッシュ・フローを重視した経営を推進するなかで、不要資産の整理を徹底的に進めるなど、財務内容をより強固なものとするよう取り組んでいる。

目標とする経営指標としては、経済のグローバル化が進み、さらに競争の激しい時代を迎えて、投資を的確かつ機動的に行っていくことがますます重要となっている状況のなかで、当社は、キャッシュ・フローへの貢献度を個々の事業推進のための経営判断の指標と捉えることで、内部留保の一層の充実をはかり、将来の必要な投資を的確に実行できる、より強固な経営基盤の構築に努めていく。

今後の見通しについては、国内では大都市の再開発や民間設備投資など鋼材需要の回復が進む一方、ウクライナ情勢の今後の展開や、円安の継続により、資源価格が記録的な水準で推移することが懸念される。これを受けて、鉄鋼メーカー各社は、製品価格の引き上げ姿勢を強め、鋼材市況は引き続き高値水準で推移すると見込まれる。

このような状況のもと、当社としては、環境負荷が小さい電炉鋼材に対する需要の拡大を確実に取り込みつつ、営業部門と生産部門の連携を一段と強化して、国内外の製品・原料事情の変化に、より迅速・柔軟に対応できる体制の構築に取り組んでいく。

また、主原料である鉄スクラップや諸資材価格の高騰に対しては、全社一丸となって、歩留まりの向上や各原材料使用原単位の低減を一段と進めるなど、徹底したコストダウンをはかることで、一層の競争力の強化に努めていく。

営業面では、引き続き国内外で新規需要先の開拓に努め、電炉鋼材の特性を活かしたレーザ切断性の高い鋼板や特寸H形鋼の拡販など、需要ニーズに見合う製品の供給を拡大していく。生産面では、全ての工場で、安全管理体制をさらに強化し、法令遵守を徹底するとともに、品質面では、技術開発部が営業部門・生産部門と密接な連携を取りつつ、より幅広い製造品種を生産できるよう、鋭意取り組んでいく。

今般、SDGsが社会の共通認識となるなかで、気候変動への対応が「企業経営上の最重要課題の一つ」として認知され、製造業や建設業などの各分野においても、サプライチェーン全体の「脱炭素」を目指す動きが進みつつある。そのようななか、当社は、昨年6月に長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」を改定し、2050年におけるカーボンニュートラル達成を新たな目標とした。今後も、わが国の貴重な資源である鉄スクラップを、より付加価値の高い鉄鋼製品へと「アップサイクル」させていくチャレンジを進め、環境に優しい電炉鋼材の普及拡大による「カーボンマイナス」を通じ、「循環型社会」と「脱炭素社会」の実現に大きく貢献していく。当社が気候変動問題に取り組む姿勢は、国際的にも高く評価されており、環境NGOであるCDPからは、世界の鉄鋼セクターでは唯一、3年連続で最高評価の「気候変動Aリスト」に選定されている。

当社は日々、弛まぬコストダウンと品質向上への取り組みを強力に推進し、条鋼類・鋼板類ともに、多様化する需要家のニーズにお応えしながら、貴重な国内資源である鉄スクラップの高度利用を一段と加速することで、さらなる業績の向上を実現するため、全社一丸となって、ますます尽力していく所存である。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(2022年3月31日現在)において当社が判断したものである。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動に関わるもの

当社の属する普通鋼電炉業界の特色は市況産業であることである。したがって、製品の販売価格及び主原料である鉄スクラップ価格については、国内外の経済情勢、市場動向の変化等、当社を取り巻く外部環境の変化に大きく影響を受ける可能性がある。

当社としては、営業部門と生産部門の連携を一層強化して、このような市況変動に迅速かつ柔軟に対応できる体制の構築に努めるとともに、需要に見合った生産を徹底し、収益の維持・向上を達成することで対処していく。

(2) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるもの

当社の当事業年度における輸出は主としてアジア向けであり、今後の同地域の経済情勢又は保護主義的な政策等により、受注環境が変化する可能性がある。

また、主原料である鉄スクラップについても、アジア地域の鉄鋼需要の拡大により、日本からの輸出が増加することにより、当社の調達価格並びに入荷量に影響を及ぼす可能性がある。

加えて、アジア域内の生産設備の拡張による供給余力が、日本への製品輸出の増加を伴い、日本国内の競争の激化を招く可能性がある。

当社としては、電炉鋼材の特性を活かした製品の開発や、顧客ニーズに応える製品品質の実現により差別化をはかるとともに、主原料として国内の鉄スクラップを使用する利点を生かしつつ、徹底したコストダウンを推し進めることで、競争力の維持・向上に努めていく。

(3) 為替変動に関わるもの

当社は、輸出取引に伴う外貨建取引の為替変動によるリスクを回避する目的で、先物為替予約を利用することがある。しかし、間接的な影響を含め、為替変動による影響をすべて排除することは困難であり、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 法規制等の変更に関わるもの

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行している。将来における法律、規則、政策等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 災害や停電等による影響

当社は、災害等が発生した場合に製造ラインの中断による影響を最小にするため、全工場において定期的な災害防止検査と設備点検を行っている。しかしながら、生産施設で発生する災害、停電その他の中断事象による損害を完全に防止または軽減できる保証はない。

当社は、同一製品を複数の拠点で生産すること等により、災害等による生産中断を極力回避できるよう努めている。

(6) 気候変動の及ぼす影響

気候変動に起因する自然災害が深刻化した場合、洪水・高潮等による生産設備の故障や、サプライチェーンの寸断による操業停止等の損失が発生する可能性がある。また、炭素税や排出権取引制度といった温室効果ガスの排出規制が導入された場合、原材料価格や電力料金等の操業コストが高騰し、収益性が低下する可能性がある。

当社は気候変動問題を経営上の重要な課題として捉えており、2021年6月に改定した長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」の中で、CO₂排出原単位を、2030年時点で2013年比の60%を削減し、2050年では実質ゼロとする目標を掲げている。また、2019年5月には「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」の提言に賛同を表明している。今後も気候変動が及ぼすリスクと機会の分析と対応を行い、有価証券報告書や環境報告書、ホームページなどにおいて継続的な情報開示を行っていく。

(7) 繰延税金資産に関するリスク

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

(8) 固定資産の減損処理に関するリスク

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束を見ないなか、鉄鋼業界では、各国の景気刺激策などにより、鋼材需要が世界的に回復し、供給が抑えられたことで、鋼材市況は、総じて歴史的な高値水準で推移した。国内でも、建設需要や設備投資の復調などから、粗鋼生産が前年の落ち込みから回復し、鋼材市況も上昇が続いた。

このような状況のもと、当社においては、製品出荷数量が前期比で27%増加したことに加え、製品出荷単価は、下半期には13年ぶりに10万円を超えるなど、前期比で3万3千円弱上昇した。一方、主原料である鉄スクラップ単価の上昇は、2万3千円強に止まったことから、利幅が拡大し、前期を大きく上回る利益を計上することができた。

売上高は、製品出荷数量の増加と製品出荷単価の上昇により270,883百万円(前年実績141,448百万円)となった。営業利益は31,773百万円(前年実績3,995百万円)、経常利益は33,426百万円(前年実績4,994百万円)、当期純利益は31,937百万円(前年実績5,889百万円)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ10,311百万円増加し、当期末の資金残高は68,644百万円となった。なお、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリーキャッシュ・フローは、17,237百万円の収入である。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は26,913百万円(前期7,585百万円)となった。これは、主として税引前当期純利益が32,881百万円であったことと、減価償却費が4,558百万円であったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9,676百万円(前期8,952百万円)となった。これは、有形固定資産の取得による支出が9,790百万円であったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7,483百万円(前期7,220百万円)となった。これは、自己株式の取得による支出が4,405百万円であったこと及び配当金の支払額が2,142百万円であったこと等によるものである。

資本の財源及び資金の流動性について、装置産業と市況産業に属する当社は、業績が景気変動に大きく左右されるなかで、最新の生産技術を保持し生産性と競争力を向上させるための設備投資を、自己資金を活用し、自己の判断で的確なタイミングで実施することを原則としている。

また、株主還元については、一定の株主還元を保つという考え方をとるのではなく、業績に応じて総還元性向を決定する方針である。

このような方針のもと、将来に向けたより強固な経営基盤の構築のため、当社では、キャッシュ・フローへの貢献度を個々の事業推進のための経営判断の指標としている。

当期においては、当社の資金は10,311百万円増加し、68,644百万円となった。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

品目		生産数量(トン)	前期比(%)
製品	鋼材	2,765,162	130.8
半製品	鋼片	3,033,223	135.2

(2) 受注実績

輸出は受注生産を行っており、その受注実績は次のとおりである。

品目	受注高		受注残高	
	数量(トン)	前期比(%)	数量(トン)	前期比(%)
鋼材	468,576	79.8	75,109	44.5
鋼片その他	33,938	135.5	-	-
計	502,514	82.1	75,109	43.7

(注) 販売価格は、出荷時点で決定されるため、受注高及び受注残高とも金額による表示は困難であるので数量表示によっている。

(3) 販売実績

品目	販売高(百万円)	前期比(%)
鋼材	263,811	190.4
鋼片その他	7,072	246.1
計	270,883	191.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	23,006	16.3	42,169	15.6
エムエム建材(株)	15,019	10.6	25,241	9.3

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っている。詳細については、本報告書「第5 経理の状況 2 財務諸表 注記事項 重要な会計方針 及び 重要な会計上の見積り」に記載している。

市況産業に属する当社の業績は、景気変動に大きく左右されることがある。また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社を取り巻く経済環境に重大な影響を及ぼすことも想定される。当社としては、会計上の見積りにあたり、期末時点で入手可能な情報を基に、以下の検証を行っている。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

(2) 業績比較

当事業年度の売上高は、270,883百万円(前期 141,448百万円)となった。一方、売上原価は、220,694百万円(前期 121,639百万円)となった。

販売費及び一般管理費は、18,415百万円(前期 15,813百万円)であり、営業利益は31,773百万円(前期 3,995百万円)となった。

営業外収益は、受取配当金386百万円等により1,826百万円(前期 1,188百万円)となった。また、営業外費用は、173百万円(前期 189百万円)となった。以上から、経常利益は33,426百万円(前期 4,994百万円)となった。

特別利益は、1百万円(前期 17百万円)となった。特別損失は、545百万円(前期 718百万円)となった。これに、法人税、住民税及び事業税3,770百万円及び法人税等調整額 2,825百万円を計上した結果、当期純利益は31,937百万円(前期 5,889百万円)となった。

(3) 資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で19,328百万円増加し、26,913百万円の収入となった。これは、主として税引前当期純利益が32,881百万円であったことと、減価償却費が4,558百万円であったこと等によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で724百万円減少し、9,676百万円の支出となった。これは有形固定資産の取得による支出が9,790百万円であったこと等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で262百万円減少し、7,483百万円の支出となった。これは、主として自己株式の取得による支出が4,405百万円であったこと及び配当金の支払額が2,142百万円であったこと等によるものである。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度比で10,311百万円増加し、68,644百万円となった。

(4) 財政状態

当事業年度末の流動資産合計の残高は、前事業年度比で43,111百万円増加し、148,502百万円となった。また、固定資産合計の残高は、前事業年度比で11,326百万円増加し、91,822百万円となった。これは主として投資有価証券が前事業年度比で2,524百万円増加したこと等による。以上により、資産合計の残高は、前事業年度比で54,437百万円増加し、240,325百万円となった。

流動負債合計の残高は、前事業年度比で26,829百万円増加し、68,843百万円となった。これは主として、買掛金が前事業年度比で17,692百万円増加したこと等による。一方、固定負債合計の残高は、前事業年度比で230百万円増加し、13,200百万円となった。以上により負債合計の残高は、前事業年度比で27,059百万円増加し、82,044百万円となった。

純資産合計の残高は、前事業年度比で27,377百万円増加し、158,280百万円となった。これは、主として繰越利益剰余金が、29,882百万円増加したこと等による。これらにより、当事業年度末の自己資本比率は、65.9%となった。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社は、顧客ニーズに応えられる製品の多様化をはかるとともに、生産効率の向上と品質の向上を主目的とした生産技術の研究開発に取り組んでいる。

また、循環型社会・低炭素社会の構築が企業としての社会的使命となっているなかで、資源リサイクル産業の一員として、省資源、省エネルギー及び環境保全のための研究も積極的に推進している。これらの研究開発は、技術開発部を中心に活動を行っている。技術開発部では、高付加価値の電気炉鋼材の開発を行うとともに、製造ラインへの技術指導から顧客への品質説明まで一貫して行うことで、多様なニーズに、より迅速に対応できるよう取り組んでいる。

当事業年度においては、品種及び鋼種の拡大、品質向上のための設備改良、エネルギー効率の向上等の研究に注力してきた。

研究開発費の総額は164百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は119億円である。

2 【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 (生産品目等)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 及び 備品		合計
本社 (東京都千代田区)	製品の販売 原材料の購買	その他	4	0	44 (33,070)	-	23	72	62
田原工場 (愛知県田原市)	鋼板 鋼管 鋼片	電気炉1基 ホットス トリップ ミル1式 他 造管設備 1式	242	2,418	20,305 (1,044,219)	721	1,309	24,996	219
岡山工場 (岡山県倉敷市)	溝形鋼 H形鋼 鋼板 異形棒鋼 鋼片	電気炉1基 ユニバー サル式大 型圧延設 備1式 連続式圧 延設備2 式 ホットス トリップ ミル1式 他	4,662	8,308	666 (465,487)	-	566	14,204	348
九州工場 (福岡県北九州市若 松区)	H形鋼 鋼板 鋼矢板 鋼片	電気炉1基 ユニバー サル式大 型圧延設 備1式 厚板設備 1式	2,193	7,518	3,691 (331,296)	-	1,165	14,569	253
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	溝形鋼 H形鋼 鋼片	電気炉1基 ユニバー サル式大 型圧延設 備1式	1,477	2,790	7,608 (213,142)	-	819	12,695	142
高松鉄鋼センター (香川県高松市)	原材料の 集荷	その他	63	22	712 (102,515)	-	6	804	4

- (注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は除いている。
2 上記の金額には消費税等は含まれていない。
3 本社には、東京都足立区所在の土地44百万円(33,070㎡)、建物及び構築物2百万円、機械装置0百万円、工具器具及び備品0百万円が含まれている。
4 貸与中の田原工場内土地4,587百万円(269,384㎡)を含んでいる。
5 上記の他、賃借中の主な設備は次のとおりである。

設備名	数量	摘要
本社(東京都千代田区)事務所	建物 831㎡	契約期間7年
大阪支店(大阪府大阪市中央区)事務所	建物 114㎡	契約期間2年
名古屋支店(愛知県名古屋市中区)事務所	建物 109㎡	契約期間2年

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2021年10月に、「脱炭素社会」と「循環型社会」への貢献が期待される電炉鋼材のさらなる普及に向けて、岡山工場の熱延工場の再稼働を決定した。

事業所	所在地	設備の内容	投資金額	稼働開始
岡山工場	岡山県倉敷市	熱延ラインのリニューアル、スキンパス設備の全面更新	約75億円	2022年末から 2023年初頭

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	155,064,249	155,064,249	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	(注)
計	155,064,249	155,064,249		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2000年4月1日～ 2001年3月31日	107,200	155,064,249		30,894		28,844

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の利益による消却によるものである。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	46	178	214	9	11,682	12,157	
所有株式数 (単元)		289,402	21,345	467,089	173,156	36	599,115	1,550,143	49,949
所有株式数 の割合(%)		18.67	1.38	30.13	11.17	0.00	38.65	100.00	

(注) 1 自己株式39,275,086株は「個人その他」に392,750単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれている。
2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
合同会社TOS	東京都新宿区市谷船河原町18	18,400	15.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,840	11.95
公益財団法人池谷科学技術振興 財団	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号	13,000	11.23
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,060	7.83
合同会社MYJ	東京都新宿区市谷船河原町18	4,800	4.15
池谷 正成	東京都新宿区	4,612	3.98
酒井 真美	東京都港区	4,572	3.95
宜本興産株式会社	福岡県北九州市若松区南二島二丁目22-11	4,000	3.45
合同会社MYM	東京都港区南麻布一丁目25番5号	2,750	2.38
KSD - KB	34-6, YEOUNGDO-DONG, YEONGDEUNGPO- GU, SEOUL, KOREA	1,430	1.24
計		76,466	66.04

(注) 上記のほか、自己株式が39,275千株ある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,275,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,739,300	1,157,393	同上
単元未満株式	普通株式 49,949		同上
発行済株式総数	155,064,249		
総株主の議決権		1,157,393	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれている。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号霞が関東急ビル	39,275,000	-	39,275,000	25.3
計		39,275,000	-	39,275,000	25.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

2021年4月23日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年4月23日)での決議状況 (取得期間2021年4月26日～2021年12月31日)	2,150,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,802,200	1,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	347,800	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.18	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.18	0.00

2022年1月21日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年1月21日)での決議状況 (取得期間2022年1月24日～2022年9月30日)	2,400,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,118,900	2,392
残存決議株式の総数及び価額の総額	281,100	607
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.71	20.25
当期間における取得自己株式	281,100	317
提出日現在の未行使割合(%)		9.65

2022年4月22日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年4月22日)での決議状況 (取得期間2022年4月25日～2022年12月31日)	2,800,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,800,000	3,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	1,181,800	1,598
提出日現在の未行使割合(%)	57.79	46.71

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	630	0
当期間における取得自己株式	73	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注1)	16,436	13		
保有自己株式数	39,275,086		40,738,059	

(注) 1 譲渡制限付株式の割当に伴う処分を行ったものである。
2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の属する普通鋼電炉業界の大きな特色は、装置産業であることと市況産業であることである。業界のなかで最新の生産技術を保持し、高い生産性と競争力を継続的に保ち、成長を続けていくためには、一定の期間において、設備の更新を慎重かつ大胆に実行していく必要がある。市況産業であるため業績が景気変動に大きく左右されやすいなかで、投資を自己の判断で確かなタイミングで行っていくためには、内部留保は極めて重要であり、また、株主の利益を長期的に確保することにもなると考えている。従って、当社は、利益配分の基本方針としては、一定の株主還元を保つという考え方を採るのではなく、総還元性向は業績に応じて決定することを原則としている。

これまで当社は、鉄スクラップの高度利用を推進するなかで、積極的に設備投資を実行して、製品の高付加価値化・多様化と生産性・品質の向上に努めてきたが、これらの投資は、激しい競争に打ち勝ちながら、さらに強固な経営基盤を確立していくために必要な投資であり、今後とも、ますます多様化する需要家のニーズに応えられる設備の新設のための投資を、的確かつ機動的に実行できるよう、引き続き、内部留保の一層の充実に努めていく。

剰余金の配当の回数については、「毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行うものとする。」旨及び、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

また、当社は、「剰余金の配当に関する事項及び自己株式の取得に関する事項等、会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月22日 取締役会決議	1,186	10.0
2022年6月24日 定時株主総会決議	1,736	15.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従来から、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指すとともに、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底をはかってきた。また、当社は、2014年6月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)による改正後の会社法が2015年5月1日に施行されたことを受け、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかるため、監査等委員会設置会社に移行した。本制度のもと、取締役の業務の執行につき、監督を徹底できるよう努めていく。さらに、2019年6月、現在の取締役会を迅速な意思決定と監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、業務執行の迅速性及び機動性の向上を目的として執行役員制度を導入した。なお、必要な会社情報は、早く、正確に、公平に提供できるよう努めており、今後とも明朗な社風を維持すべく努力していく。

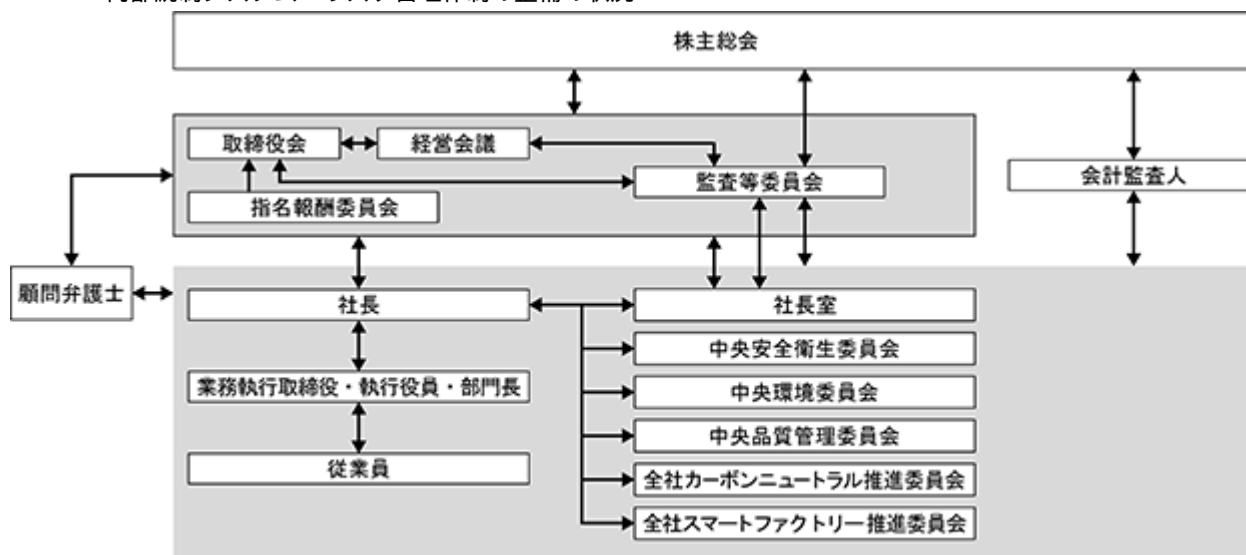
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役(監査等委員であるものを除く。)3名、監査等委員である取締役3名(内、社外取締役2名)で構成されている。当社の取締役は9名以内(監査等委員であるものを除く取締役6名以内、監査等委員である取締役3名)とする旨を定款で定めている。また、当社はコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会を、迅速な意思決定と監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、業務執行の迅速性及び機能性の向上を目的として、執行役員制度を導入した。取締役会または経営会議を原則として毎月1回開催している。監査等委員会制度における監査等委員会については、2021年度中9回開催している。

また、経営上の最優先課題である安全・環境・品質・カーボンニュートラル・生産性についての特定事項に関しては、事業所ごとの推進とあわせて、全社レベルでの意識の高揚と徹底をはかるため、代表取締役を委員長とする中央安全衛生委員会・中央環境委員会・中央品質管理委員会・全社カーボンニュートラル推進委員会・全社スマートファクトリー推進委員会を設けており、監査等委員も出席のもとで、各々年2回開催し、それぞれに調査・研究・審議を行っている。

なお、顧問契約を締結している顧問弁護士より、コーポレート・ガバナンス体制の充実についても必要に応じてアドバイスを受けている。

・内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況



(矢印は、報告、指示、選任、監査等を表す)

企業統治に関するその他の事項

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人からは、通常の会計監査の他にコーポレート・ガバナンス体制の充実などについても、適宜アドバイスを受けている。また、会計監査人と、監査等委員である取締役は定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めている。なお、社外取締役と当社との間に特別の利害関係はない。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	公認会計士	浅野 俊治
指定有限責任社員	公認会計士	會田 大央

浅野俊治及び會田大央の両氏の当社に係る継続監査年数は7年以下である。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他監査従事者6名、計10名となっている。

取締役の選解任の決議要件

「取締役の選任決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。」旨定款に定めている。

また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨定款に定めている。

取締役の解任については、職務遂行に困難が生じた場合又は重大な不正もしくは法令違反等が明らかとなった場合に、監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会において審議のうえ、株主総会へ上程することとしている。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

a. 剰余金の配当等の決定機関

「当社は、剰余金の配当に関する事項及び自己株式の取得に関する事項等、会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めている。これは、機動的な財務・資本政策及び配当政策を可能とすることを目的とするものである。

b. 取締役の責任免除

「当社は、会社法第426条第1項の規定により、各監査等委員の同意を得ることを条件に、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役の責任を、法令の限度において免除することができる。」旨定款に定めている。これは、取締役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためである。また、「当社は、第101回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、各監査等委員の同意を得ることを条件に、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨定款に定めている。

また、「当社は、第101回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨定款に定めている。

c. 取締役への委任

「当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる。」旨定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	西本 利一	1960年 5月28日	1984年 4月 1998年 4月 1999年10月 2001年 6月 2004年11月 2006年 6月 2011年 4月 2019年 6月	当社入社 岡山工場製鋼部長代理 岡山工場製鋼部長兼圧延部長 岡山工場圧延部長 高松工場長 代表取締役社長就任(現) 公益財団法人池谷科学技術振興財団 理事 (現) 社長執行役員(現)	(注)2	64
取締役 常務執行役員 (総務部長)	奈良 暢明	1970年 8月 6日	1993年 4月 2011年 6月 2012年 4月 2012年 6月 2015年 6月 2019年 6月 2021年 6月	当社入社 総務部長代理 総務部長 取締役総務部長(現) 公益財団法人池谷科学技術復興財団常務理事 (現) 執行役員(総務部長) 常務執行役員(総務部長)(現)	(注)2	36
取締役 常務執行役員 (営業本部長)	小松崎 裕司	1963年 1月13日	1985年 4月 2007年 4月 2009年 4月 2012年 1月 2013年 4月 2014年 6月 2019年 6月 2020年 4月 2022年 6月	当社入社 販売部長代理 販売部長 九州工場総務部長 大阪支店長 取締役大阪支店長 執行役員大阪支店長 執行役員営業副本部長兼鋼板部長 取締役常務執行役員(営業本部長)(現)	(注)2	9
取締役 監査等委員 (常勤)	足立 俊雄	1961年 4月 3日	1984年 4月 2003年 4月 2005年 4月 2006年 6月 2009年 6月 2011年 6月 2015年 6月 2019年 6月	当社入社 宇都宮工場生産部長代理 宇都宮工場生産部長 宇都宮工場長 取締役岡山工場長就任 取締役田原工場長就任 常務取締役田原工場長就任 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	20
取締役 監査等委員	野元 三夏 (通称弁護士名 原澤三夏)	1969年 7月11日	1995年 4月 2006年 6月 2015年 6月 2017年 4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現) スバル興業株式会社(監査等委員である社外 取締役)就任(現)	(注)3	4
取締役 監査等委員	星 宏明	1986年 5月13日	2013年12月 2021年 6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	0
計						136

- (注) 1 取締役野元三夏、星宏明は社外取締役である。
2 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2022年6月24日開催の2022年3月期に係る定時株主総会
終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
3 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時
株主総会終結の時までである。
4 監査等委員会の体制は、次のとおりである。
監査等委員 足立俊雄 監査等委員 野元三夏 監査等委員 星宏明

- 5 当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会を、迅速な意思決定と監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、執行役員制度を導入して業務執行機能を強化することで、事業環境の変化に対し、より適切かつ迅速に対応できる体制を構築している。執行役員は10名で、上記3名のほか、下記の7名で構成されている。

役職名	氏名
常務執行役員(岡山工場長)	國米 博之
常務執行役員(田原工場長)	兒島 和仁
執行役員(大阪支店長)	浅井 孝文
執行役員(営業副本部長)	西村 康紀
執行役員(九州工場長)	中上 正博
執行役員(宇都宮工場長)	酒井 久敬
執行役員(田原工場製鋼部長)	竹内 尚也

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名である。

社外取締役のうち、野元三夏氏は監査等委員である取締役であり、弁護士として、法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、人格的にも優れているため、選任している。

また、野元三夏氏は、スバル興業株式会社の監査等委員である社外取締役であるが、スバル興業株式会社と当社との間には特別の関係はない。

社外取締役のうち、星宏明氏は監査等委員である取締役であり、弁護士として、法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、人格的にも優れているため、選任している。

なお、当社と両社外取締役個人との間に特別な利害関係はない。

監査等委員である社外取締役へは、取締役会及び経営会議において、業務執行取締役及び執行役員より、経営上の重要事項についての決定の報告を確実なものとするよう努めるとともに、代表取締役及び総務担当役員は、日常より、監査等委員である社外取締役と必要に応じて随時打ち合わせを行って、その他の重要事項についても、速やかに報告できるよう努めている。さらに、本社で行われる監査業務及び定期的に行われる事業所ごとの業務監査を通じて、本社・工場の役職員・内部統制部門は監査に必要な情報を適宜常勤の監査等委員である取締役に加え、監査等委員である社外取締役に提供している。

監査等委員である社外取締役を選任するための独立性については、高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、人格的にも優れていることを前提に判断している。加えて、当社の社外取締役が、当社の主要取引先企業等の業務執行者に該当しないなど、当社が制定している社外役員の独立性に関する基準を満たしていることを要件としている。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行うとともに、全社の内部統制システムの整備及び運営状況について、総務担当役員をはじめとする役職員と必要に応じて随時打ち合わせを行い、工場等の往査も行っている。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めている。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名で構成されている。監査等委員会では、監査の方針、監査計画等を定めた上で、各監査等委員が分担して、必要な調査を行い、その結果を監査等委員会で報告及び協議するほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで、監査を実施している。

監査等委員の活動としては、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査している。

常勤監査等委員の活動としては、役職員からの情報収集に努め、重要な社内会議に出席することで、情報共有並びに内部監査部門との十分な連携を可能にし、監査等委員会の監査・監督機能を強化している。

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
野元 三夏	9回	9回
星 宏明	7回	7回
足立 俊雄	9回	9回

(注) 星宏明氏の監査等委員会出席状況は、2021年6月24日就任以降に開催された監査等委員会を対象としている。

内部監査の状況

通常の業務執行部門から独立した社長直轄の社長室を設置し、社長室長1名と、必要に応じて社内より選定されたメンバーを中心に、内部監査を定期的に行っている。また、社長室長は、監査等委員である取締役と監査計画、監査の実施状況等の定期的な打ち合わせを行い、財務報告に係る内部統制も含め、内部監査の効率的な実施に努めている。全社の内部統制システムの整備及び運営状況については、総務担当役員が管掌している。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1972年以降。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 俊治

指定有限責任社員 公認会計士 會田 大央

浅野俊治及び會田大央の両氏の当社に係る継続監査年数は7年以下である。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他監査従事者6名、計10名となっている。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選定の議案内容を決定している。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け検討し、総合的に評価している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		31	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

e. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数を勘案したうえ定めている。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等に同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等の内容に係る決定に関する方針は、内規を定め、取締役会の諮問に対して指名報酬委員会が行う助言・提言を参考として、取締役の業務執行権・経験等に応じた基準となる年間報酬額を定め、毎年の春季交渉で会社業績を勘案して妥結される従業員賞与の増減を基に決定される管理職年俸額の変動幅を、取締役報酬額の年次ごとの決定にも反映させることで、業績との連動性を持たせている。取締役の報酬は、その総額のうち譲渡制限付株式付与の為の報酬を除いた金額を、月例按分した金銭による固定報酬とし、譲渡制限付株式付与の為の報酬については毎年、一定の時期に付与するものとしている。

取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、内規に基づく算定方法に対し、監査等委員が確認を行ったのち、取締役会からの諮問に対して指名報酬委員会が行う助言・提言を参考として、取締役会にて承認を行うことで、取締役の個人別の報酬の内容を確定することとしている。

また、上記の方針については、取締役会決議によって決定している。なお、本事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、上記の方針に準ずる手続を経て決定したものであり、取締役会はその内容が上記方針に沿うものであると判断している。

なお、監査等委員である取締役の報酬には業績連動要因は無い。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬額は2019年6月26日開催の第105回定時株主総会において、年間報酬は総額1億9,200万円を上限とし、取締役の年間報酬額の範囲内で、譲渡制限付株式付与の為の報酬を年額1,920万円以内で支給することを決議している。譲渡制限付株式報酬制度の導入により、取締役に当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、取締役と株主間の価値共有をはかっている。

また、監査等委員である取締役の報酬額は2015年6月25日開催の第101回定時株主総会において、月額200万円以内で支給することを決議している。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名、監査等委員である取締役は3名となっている。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	140	132	8	3
監査等委員（社外取締役を除く。）	12	12		1
社外役員	9	9		3

(注)非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載している。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、後者は、業務提携、取引関係の維持・強化など事業活動上の必要性があり、保有により当社の中長期的な成長に資すると判断した株式として、株式の保有は必要最小限とし、政策保有することとしている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容等

純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、保有先企業との中長期的な関係の維持や、電炉鋼材の普及・技術交流等を目指した出資など、当該株式を保有する合理性がある場合に、保有先企業からの配当等の経済的要素もふまえ判断する、というものである。なお、取得時の投資目的や直近の事業方針との整合性と照らし、株式の継続保有における経済性を含めた合理性が乏しいと判断した場合には、株式の売却を検討していく。

保有の合理性の検討については、保有先企業の属性ごとに、資本・業務提携先である鉄鋼会社との技術交流等の進捗や、需要家や金融機関等である保有先企業からの新規提案を含む取引状況等に加え、株式保有から得る利益やリスクといった観点から、総合的に判断している。

上記目的に基づく保有の合理性について、本社総務部門が精査した結果を受けて、取締役会にて検証を行う。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	35
非上場株式以外の株式	11	12,138

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項なし。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項なし。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事(株)	2,079,000	2,079,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	4,405	3,278		
三井物産(株)	707,700	707,700	取引関係の維持・強化のため。	無
	2,355	1,629		
丸紅(株)	1,157,000	1,157,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	1,649	1,065		
東国製鋼(株)	1,155,000	1,155,000	業務資本提携のため。	有
	1,996	1,573		
阪和興業(株)	225,000	225,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	729	743		
(株)伊予銀行	699,000	699,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	419	464		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	91,200	91,200	取引関係の維持・強化のため。	有
	356	365		
岡谷鋼機(株)	11,000	11,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	107	100		
ジェイ エフ イーホールディングス(株)	53,700	53,700	取引関係の維持・強化のため。	無
	92	73		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	31,000	31,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	23	18		
第一生命保険ホールディングス(株)	1,600	1,600	取引関係の維持・強化のため。	無
	3	3		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載する。保有株式の買い増しや処分の有無について、事業関係を総合的に勘案し、当社の中長期的な成長に必要なかどうか、他に有効な資金活用はないか等の観点で、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じ取締役会に諮ることとしている。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減をはかっている。2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。

みなし保有株式

該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表を作成していない。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。監査法人が主催するセミナーへの参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整えている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,332	18,644
電子記録債権	378	989
売掛金	17,877	29,909
有価証券	54,000	50,000
商品及び製品	15,760	31,055
原材料及び貯蔵品	11,944	15,919
その他	1,115	2,015
貸倒引当金	18	31
流動資産合計	105,391	148,502
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,997	60,160
減価償却累計額及び減損損失累計額	53,200	53,783
建物（純額）	6,796	6,376
構築物	24,295	25,340
減価償却累計額及び減損損失累計額	22,916	23,072
構築物（純額）	1,378	2,267
機械及び装置	328,109	331,974
減価償却累計額及び減損損失累計額	312,620	311,079
機械及び装置（純額）	15,489	20,895
車両運搬具	800	800
減価償却累計額及び減損損失累計額	555	635
車両運搬具（純額）	244	165
工具、器具及び備品	15,141	15,230
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,656	11,339
工具、器具及び備品（純額）	3,485	3,891
土地	32,800	33,029
リース資産	787	787
減価償却累計額	9	66
リース資産（純額）	778	721
建設仮勘定	3,925	4,373
有形固定資産合計	64,898	71,720
無形固定資産		
ソフトウェア	211	337
その他	19	19
無形固定資産合計	231	357
投資その他の資産		
投資有価証券	13,649	16,174
長期貸付金	90	81
長期前払費用	43	43
繰延税金資産	1,278	3,240
その他	303	203
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	15,365	19,744
固定資産合計	80,496	91,822
資産合計	185,887	240,325

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	151	0
電子記録債務	1,385	1,652
買掛金	25,920	43,613
1年内返済予定の長期借入金	675	600
リース債務	260	262
未払金	2,348	4,537
未払費用	7,157	9,560
未払法人税等	160	4,218
前受金	3,056	-
契約負債	-	3,234
預り金	93	91
賞与引当金	578	931
その他	225	141
流動負債合計	42,014	68,843
固定負債		
長期借入金	775	175
退職給付引当金	6,477	6,516
リース債務	483	221
資産除去債務	189	189
その他	5,043	6,098
固定負債合計	12,969	13,200
負債合計	54,984	82,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金		
資本準備金	28,844	28,844
その他資本剰余金	-	3
資本剰余金合計	28,844	28,848
利益剰余金		
利益準備金	3,863	3,863
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,173	1,084
繰越利益剰余金	89,983	119,866
利益剰余金合計	95,021	124,814
自己株式	29,367	33,747
株主資本合計	125,393	150,809
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,509	7,471
評価・換算差額等合計	5,509	7,471
純資産合計	130,903	158,280
負債純資産合計	185,887	240,325

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高	141,448	270,883
売上原価		
製品期首棚卸高	10,788	12,674
当期製品製造原価	125,824	236,525
他勘定受入高	3 2,013	3 5,328
合計	138,626	254,527
他勘定振替高	4 4,312	4 10,035
製品期末棚卸高	12,674	23,798
売上原価合計	5 121,639	5 220,694
売上総利益	19,808	50,188
販売費及び一般管理費	1, 2 15,813	1, 2 18,415
営業利益	3,995	31,773
営業外収益		
受取利息	8	2
有価証券利息	9	19
受取配当金	301	386
為替差益	249	862
仕入割引	102	229
受取賃貸料	215	222
補助金収入	128	53
雇用調整助成金	143	6
雑収入	29	44
営業外収益合計	1,188	1,826
営業外費用		
支払利息	26	27
売上割引	100	26
災害による損失	-	41
租税公課	30	30
雑損失	31	48
営業外費用合計	189	173
経常利益	4,994	33,426
特別利益		
固定資産売却益	6 17	6 1
特別利益合計	17	1
特別損失		
固定資産除却損	7 718	7 545
特別損失合計	718	545
税引前当期純利益	4,293	32,881
法人税、住民税及び事業税	34	3,770
法人税等調整額	1,631	2,825
法人税等合計	1,596	944
当期純利益	5,889	31,937

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
原材料費		90,741	70.3	200,150	81.1
労務費	1	8,339	6.5	8,423	3.4
経費	2	29,961	23.2	38,281	15.5
当期総製造費用		129,042	100.0	246,856	100.0
期首半製品棚卸高		2,548		3,086	
合計		131,591		249,942	
他勘定振替高	3	2,679		6,159	
期末半製品棚卸高		3,086		7,257	
当期製品製造原価		125,824		236,525	

(注) 原価計算の方法
実際原価に基づく工程別組別総合原価計算による。

1 労務費には次のものを含んでいる。

項目	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
給料賃金	4,859百万円	5,049百万円
法定福利費	1,069	1,092

2 経費のうち主なものは次のとおりである。

項目	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
支払電力水道料	12,171百万円	19,445百万円
減価償却費	5,392	4,371

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

項目	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上原価	1,628百万円	4,647百万円
製造経費その他	1,050	1,511
合計	2,679	6,159

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	
当期首残高	30,894	28,844	-	28,844	3,863	1,191	68
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立						68	
圧縮記帳積立金の取崩						86	
圧縮特別勘定積立金の取崩							68
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
自己株式処分差損の振替			4	4			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	17	68
当期末残高	30,894	28,844	-	28,844	3,863	1,173	-

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	86,018	91,142	23,779	127,103	2,789	2,789	129,892
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立	68			-			-
圧縮記帳積立金の取崩	86			-			-
圧縮特別勘定積立金の取崩	68			-			-
剰余金の配当	2,006	2,006		2,006			2,006
当期純利益	5,889	5,889		5,889			5,889
自己株式の取得			5,609	5,609			5,609
自己株式の処分			20	15			15
自己株式処分差損の振替	4	4		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,720	2,720	2,720
当期変動額合計	3,965	3,878	5,588	1,709	2,720	2,720	1,010
当期末残高	89,983	95,021	29,367	125,393	5,509	5,509	130,903

当事業年度(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	
当期首残高	30,894	28,844	-	28,844	3,863	1,173	-
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩						89	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	3	3	-	89	-
当期末残高	30,894	28,844	3	28,848	3,863	1,084	-

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	89,983	95,021	29,367	125,393	5,509	5,509	130,903
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩	89			-			-
剰余金の配当	2,143	2,143		2,143			2,143
当期純利益	31,937	31,937		31,937			31,937
自己株式の取得			4,393	4,393			4,393
自己株式の処分			13	16			16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					1,961	1,961	1,961
当期変動額合計	29,882	29,793	4,379	25,416	1,961	1,961	27,377
当期末残高	119,866	124,814	33,747	150,809	7,471	7,471	158,280

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,293	32,881
減価償却費	5,563	4,558
退職給付引当金の増減額（は減少）	263	38
賞与引当金の増減額（は減少）	175	352
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	12
受取利息及び受取配当金	319	407
支払利息	26	27
為替差損益（は益）	177	562
固定資産売却益	17	1
固定資産除却損	718	545
災害損失	-	41
売上債権の増減額（は増加）	2,981	12,642
棚卸資産の増減額（は増加）	4,865	19,270
未収入金の増減額（は増加）	7	287
未収消費税等の増減額（は増加）	825	613
仕入債務の増減額（は減少）	7,618	17,807
未払費用の増減額（は減少）	1,234	2,386
前受金の増減額（は減少）	1,186	-
契約負債の増減額（は減少）	-	178
未払消費税等の増減額（は減少）	1,276	-
営業保証金の増減額（は増加）	100	1,055
未払法人税等の増減額（は減少）	99	371
その他	180	156
小計	7,973	26,627
利息及び配当金の受取額	297	383
利息の支払額	26	27
災害損失の支払額	-	38
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	658	31
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,585	26,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,300	700
投資有価証券の償還による収入	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	7,418	9,790
貸付金の回収による収入	8	8
その他	241	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,952	9,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700	-
借入金の返済による支出	250	675
自己株式の取得による支出	5,625	4,405
配当金の支払額	2,002	2,142
リース債務の返済による支出	-	260
その他	43	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,220	7,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	173	557
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,414	10,311
現金及び現金同等物の期首残高	66,746	58,332
現金及び現金同等物の期末残高	58,332	68,644

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっている。

(2) その他有価証券

市場価額のない株式等以外のもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)によっている。

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法によっている。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、原材料、貯蔵品

...月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 未着原材料...個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(4) 長期前払費用

均等償却によっている。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額により設定を行っている。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期より費用処理することとしている。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約において明確にされている対価に基づき、変動対価及び顧客に支払われる対価を考慮して測定し、製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識している。一部の販売取引については、顧客に支払われる対価に該当する販売関係費用があるため、変動対価が含まれている。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識している。なお、当社の履行義務は鉄鋼製品の製造販売であり、主として履行義務充足と同時に顧客に対して請求し一括で入金される。取引の対価は、通常、商品の引渡し後、概ね1ヵ月以内に受領されており、契約に重要な金融要素は含まれていない。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,278	3,240

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っている。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や会社の経営状況などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

将来の事業計画における主要な仮定

今後の見通しについては、国内では大都市の再開発や民間設備投資など鋼材需要の回復が進む一方、ウクライナ情勢の今後の展開や、円安の継続により、資源価格が記録的な水準で推移することが懸念される。これを受けて、鉄鋼メーカー各社は、製品価格の引き上げ姿勢を強め、鋼材市況は引き続き高値水準で推移すると見込まれる。

上記の主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき、変動対価及び顧客に支払われる対価を考慮して測定し、製品に対する支配が顧客に移転した時点で認識している。これにより、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、当該対価の総額から変動対価及び顧客に支払われる対価に該当する販売関係費用を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響はない。また、利益剰余金の当期首残高への影響もない。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示している。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る比較情報については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、これによる影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしている。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していない。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
運賃諸掛	12,357百万円	14,579百万円
貸倒引当金繰入額	2 "	12 "
給料諸手当	781 "	716 "
賞与引当金繰入額	36 "	60 "
退職給付費用	95 "	74 "
減価償却費	170 "	186 "
おおよその割合		
販売費	78%	79%
一般管理費	22 "	21 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
一般管理費	176百万円	164百万円
(注) 当期製造費用に含まれている研究開発費はない。		

3 他勘定受入高の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
原材料等	2,013百万円	5,328百万円

4 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
原材料(原料還元高)	4,290百万円	9,960百万円
固定資産	10 "	41 "
その他	11 "	33 "
合計	4,312 "	10,035 "

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれている。

(は戻入)

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	533百万円	179百万円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
機械及び装置	15百万円	0百万円
車両運搬具	1 "	0 "
合計	17 "	1 "

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
建物	10百万円	15百万円
構築物	1 "	1 "
機械及び装置	171 "	75 "
工具、器具及び備品	534 "	453 "
合計	718 "	545 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	155,064,249	-	-	155,064,249

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,057,207	8,336,989	24,404	35,369,792

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加

789株

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得による増加

8,336,200株

減少数の内訳は、次のとおりである。

取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少

24,404株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,024	利益剰余金	8.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月23日 取締役会	普通株式	982	利益剰余金	8.00	2020年9月30日	2020年11月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	957	利益剰余金	8.00	2021年3月31日	2021年6月25日

当事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	155,064,249	-	-	155,064,249

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	35,369,792	3,921,730	16,436	39,275,086

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加

630株

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得による増加

3,921,100株

減少数の内訳は、次のとおりである。

取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少

16,436株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	957	利益剰余金	8.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月22日 取締役会	普通株式	1,186	利益剰余金	10.00	2021年9月30日	2021年11月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,736	利益剰余金	15.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
現金及び預金勘定	4,332百万円	18,644百万円
有価証券勘定(譲渡性預金)	54,000 "	50,000 "
現金及び現金同等物	58,332百万円	68,644百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は、取得日から3か月以内に満期の到来するリスクの少ない短期的な預金を中心に行っている。また、設備資金及び長期運転資金として、一部の資金を銀行等金融機関から調達する場合がある。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び電子記録債権等の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されており、輸出取引により生じた外貨建債権については、為替変動の影響を受ける可能性がある。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び債券並びに株式であり、市場価格変動のリスクに晒されている。

営業債務である買掛金、支払手形等は、ほとんどが6か月以内の支払期日である。一部外貨建債務については、外貨建売掛金の残高の範囲にあるものを除き、為替変動の影響を受ける可能性がある。

デリバティブは、通常の営業過程における輸出取引に伴う外貨建取引の為替の変動によるリスクを回避する目的で、先物為替予約を利用している。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び電子記録債権等に係る顧客の信用リスクについては、取引先の信用状況の把握・債権回収期間の短縮・銀行保証または親会社からの連帯保証の取付等を実施するとともに、信用不安の発生に備えた社内対応マニュアルによりリスク低減をはかっている。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の売掛金については、為替の変動に対して先物為替予約を利用してリスク低減をはかっている。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等は含まれていない(3 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額 参照)。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,300	4,299	0
その他有価証券	9,314	9,314	-
資産計	13,614	13,613	0

(注) 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、有価証券、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,000	3,996	3
その他有価証券	12,138	12,138	-
資産計	16,138	16,135	3

(注) 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、有価証券、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

3 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日	2022年3月31日
非上場株式	35	35

これらについては、市場価格がないため、上表には含めていない。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,332	-	-	-
電子記録債権	378	-	-	-
売掛金	17,877	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	54,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	4,300	-
合計	76,588	-	4,300	-

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,644	-	-	-
電子記録債権	989	-	-	-
売掛金	29,909	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	50,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	4,000	-
合計	99,542	-	4,000	-

5 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	675	600	175			
リース債務	260	262	221			
合計	935	862	396			

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	600	175				
リース債務	262	221				
合計	862	396				

6 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,138			12,138
資産計	12,138			12,138

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
投資有価証券				
満期保有目的の債券		3,996		3,996
資産計		3,996		3,996

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、市場価格を用いて評価している。満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)を用いて評価している。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	2,500	2,504	4
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	54,000	54,000	-
社債	1,800	1,795	4
合計	58,300	58,299	0

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	1,300	1,303	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	50,000	50,000	-
社債	2,700	2,693	6
合計	54,000	53,996	3

2 その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,314	1,834	7,479
小計	9,314	1,834	7,479
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	9,314	1,834	7,479

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 35百万円)については、市場価格のない株式等と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	12,138	1,834	10,304
小計	12,138	1,834	10,304
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	12,138	1,834	10,304

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 35百万円)については、市場価格のない株式等と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めていない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(積立型制度である。)では、退職ポイント制度に基づいた一時金又は年金を支給している。

退職一時金制度(非積立型制度である。)では、退職給付として、退職ポイント制度に基づいた一時金を支給している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	百万円	百万円
退職給付債務の期首残高	9,533	9,794
勤務費用	536	544
利息費用	19	19
数理計算上の差異の発生額	41	32
退職給付の支払額	251	339
退職給付債務の期末残高	9,794	10,051

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	百万円	百万円
年金資産の期首残高	2,762	3,532
期待運用収益	55	70
数理計算上の差異の発生額	615	137
事業主からの拠出額	187	187
退職給付の支払額	87	117
年金資産の期末残高	3,532	3,811

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	百万円	百万円
積立型制度の退職給付債務	3,853	4,032
年金資産	3,532	3,811
	320	221
非積立型制度の退職給付債務	5,941	6,018
未積立退職給付債務	6,261	6,239
未認識数理計算上の差異	215	276
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,477	6,516
退職給付引当金	6,477	6,516
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,477	6,516

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	百万円	百万円
勤務費用	536	544
利息費用	19	19
期待運用収益	55	70
数理計算上の差異の費用処理額	114	44
確定給付制度に係る退職給付費用	614	448

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	%	%
債券	41.6	42.9
株式	53.4	52.6
その他	5.0	4.5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	%	%
割引率	0.2	0.2
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	5.7	5.4

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は、前事業年度29百万円、当事業年度33百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,983	1,995
賞与引当金	177	285
未払事業所税	-	288
資産除去債務	58	58
税務上の繰越欠損金(注)2	10,480	4,738
減損損失	14,579	11,541
その他	463	433
繰延税金資産小計	27,741	19,340
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	10,319	1,626
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額(注)1	13,647	11,152
評価性引当額小計(注)1	23,966	12,779
繰延税金資産合計	3,775	6,561
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	527	487
その他有価証券評価差額金	1,969	2,833
繰延税金負債合計	2,497	3,320
繰延税金資産の純額	1,278	3,240

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失に係る将来減算一時差異が減少したことによるものである。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	5,752	2,757	-	-	32	1,938	10,480
評価性引当額	5,591	2,757	-	-	32	1,938	10,319
繰延税金資産	160	-	-	-	-	-	(b)160

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b)税務上の繰越欠損金10,480百万円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産160百万円を計上している。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためである。

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(c)	2,757	-	-	32	107	1,841	4,738
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,626	1,626
繰延税金資産	2,757	-	-	32	107	214	(d)3,111

(c)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(d)税務上の繰越欠損金4,738百万円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産3,111百万円を計上している。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためである。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額の増減	155.96%	34.02%
繰越欠損金期限切れ	87.76%	6.40%
その他	0.09%	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.49%	2.87%

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

当社では、愛知県田原市所在の田原工場の敷地、その他の地域の敷地を賃貸している。

当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は118百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用等は営業外費用等に計上)である。

		金額(百万円)
貸借対照表計上額	期首残高	4,587
	期中増減額	-
	期末残高	4,587
期末時価		8,389

(注) 期末の時価は、鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定した金額である。

当事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

当社では、愛知県田原市所在の田原工場の敷地、その他の地域の敷地を賃貸している。

当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は113百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用等は営業外費用等に計上)である。

		金額(百万円)
貸借対照表計上額	期首残高	4,587
	期中増減額	-
	期末残高	4,587
期末時価		8,434

(注) 期末の時価は、鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定した金額である。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	鉄鋼事業(百万円)	合計(百万円)
売上高		
日本	212,449	212,449
アジア	27,837	27,837
その他	30,596	30,596
顧客との契約から生じる収益	270,883	270,883
外部顧客への売上高	270,883	270,883

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 7 収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下の通りである。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	18,255百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	30,898百万円
契約負債（期首残高）	3,056百万円
契約負債（期末残高）	3,234百万円

契約負債は主として輸出売上に関して顧客から受け取った前受対価である。当期中に契約残高の重要な変動はない。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,056百万円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末時点で未充足のすべての履行義務は、当初の予想残存期間が1年以内であるため、開示を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア地区	その他	合計
113,815	16,140	11,492	141,448

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域ごとに分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(百万円)
阪和興業(株)	23,006
エムエム建材(株)	15,019

(注) 損益計算書の売上高の10%以上の顧客である。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

当事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア地区	その他	合計
212,449	27,837	30,596	270,883

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域ごとに分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(百万円)
阪和興業(株)	42,169

(注) 損益計算書の売上高の10%以上の顧客である。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(関連当事者情報)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,093.64円	1,366.98円
1株当たり当期純利益金額	48.04円	269.79円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期純利益金額(百万円)	5,889	31,937
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 当期純利益金額(百万円)	5,889	31,937
期中平均株式数(株)	122,602,819	118,375,684

(重要な後発事象)

当社は、2022年4月22日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について、次のとおり決議した。

- (1)自己株式の取得を行う理由 機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものである。
- (2)取得する株式の種類 当社普通株式
- (3)取得する株式の総数 280万株(上限)
- (4)株式の取得価額の総額 30億円(上限)
- (5)取得する期間 2022年4月25日から2022年12月31日まで
- (6)取得方法 市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損 損失累計額又 は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	59,997	173	9	60,160	53,783	592	6,376
構築物	24,295	1,046	1	25,340	23,072	155	2,267
機械及び装置	328,109	7,668	3,803	331,974	311,079	2,160	20,895
車両運搬具	800	11	11	800	635	91	165
工具、器具及び備品	15,141	2,365	2,276	15,230	11,339	1,420	3,891
土地	32,800	228	-	33,029	-	-	33,029
リース資産	787	-	-	787	66	56	721
建設仮勘定	3,925	11,713	11,265	4,373	-	-	4,373
有形固定資産計	465,858	23,207	17,368	471,697	399,976	4,477	71,720
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	836	498	74	337
その他	-	-	-	20	0	-	19
無形固定資産計	-	-	-	856	498	74	357
長期前払費用	214	8	1	220	177	6	43

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

科目	摘要	金額(百万円)
機械及び装置	岡山工場連続酸洗設備	2,091

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

科目	摘要	金額(百万円)
機械及び装置	岡山工場ホットスキンパスライン設備	1,155

3 無形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	675	600	1.00	
1年内返済予定のリース債務	260	262	0.95	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	775	175	1.00	2023年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	483	221	0.95	2023年～2024年
その他有利子負債 保証預り金	2,500	3,080	0.07	
合計	4,694	4,338		

- (注) 1 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)は、環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」制度を活用し、利子補給を受けている。
2 保証預り金については、返済期限を特に定めていない。
3 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載している。
4 長期借入金、リース債務(いずれも1年内返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりである。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	175				
リース債務	221				
合計	396				

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18	31	-	18	31
賞与引当金	578	931	578	-	931

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額である。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	682
通知預金	17,800
普通預金	1
振替口座	51
外貨普通預金	105
小計	18,640
合計	18,644

2 電子記録債権

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
豊田通商(株)	989
合計	989

(2) 期日別内訳

期日	2022年4月	2022年5月	2022年6月	計
金額(百万円)	227	323	439	989

3 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
阪和興業(株)	4,389
エムエム建材(株)	3,170
日鉄物産(株)	2,564
小野建(株)	2,259
伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株)	1,809
その他	15,715
合計	29,909

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	売掛金回転率 (回)	売掛金滞留日数 (日)	売掛金回収率 (%)
A	B	$\frac{C}{A+B-D}$	D	$\frac{E}{(A+D) \times 1/2}$	$\frac{365日}{E}$	$\frac{C}{A+B} \times 100$
17,877	294,830	282,799	29,909	12.3	29.6	90.4

(注) 上記の当期発生高には消費税等が含まれている。

4 有価証券

区分	金額(百万円)
譲渡性預金(国内)	50,000
合計	50,000

5 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	
鋼材	22,675
副産物	1,122
小計	23,798
半製品	
鋼片	7,257
小計	7,257
合計	31,055

6 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
鉄屑	7,188
合金鉄他	1,211
小計	8,399
貯蔵品	
補助原材料	900
消耗工具器具備品	457
工作材料	6,161
小計	7,520
合計	15,919

7 投資有価証券

区分	金額(百万円)
株式	
住友商事(株)	4,405
三井物産(株)	2,355
東国製鋼(株)	1,996
丸紅(株)	1,649
阪和興業(株)	729
その他	1,038
計	12,174
債券	
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社債	1,800
株式会社みずほフィナンシャルグループ社債	2,200
計	4,000
合計	16,174

負債の部

流動負債

1 電子記録債務

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
明鋳(株)	165
アークカーボントレーディング(株)	164
(株)エイ・ジー・イー	134
日世通商(株)	132
(株)ダイマグ	104
その他	950
合計	1,652

(2) 期日別内訳

期日	2022年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	365	367	451	345	122	1,652

2 買掛金

相手先	金額(百万円)
エムエム建材(株)	3,900
豊通マテリアル(株)	2,867
(株)ヨータイ	1,930
神鋼商事(株)	1,796
(株)マテック	1,710
その他	31,407
合計	43,613

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	53,071	116,111	191,431	270,883
税引前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,929	11,462	23,545	32,881
四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,634	10,428	21,066	31,937
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	30.37	87.36	177.12	269.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	30.37	57.04	90.08	93.02

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 https://www.tokyosteel.co.jp/ ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款での定めは以下の通りである。

「当社の単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)を有する株主は、単元未満株式について次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。

- 1 剰余金の配当を受ける権利
- 2 その他会社法第189条第2項各号に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第107期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第108期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月5日関東財務局長に提出

(第108期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月10日関東財務局長に提出

(第108期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書である。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

(報告期間 自 2021年6月1日 至 2021年6月30日) 2021年7月12日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2021年7月1日 至 2021年7月31日) 2021年8月6日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2021年8月1日 至 2021年8月31日) 2021年9月8日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2021年9月1日 至 2021年9月30日) 2021年10月11日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2021年10月1日 至 2021年10月31日) 2021年11月11日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2021年11月1日 至 2021年11月30日) 2021年12月8日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2021年12月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月11日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2022年1月24日 至 2022年1月31日) 2022年2月8日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2022年2月1日 至 2022年2月28日) 2022年3月15日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2022年3月1日 至 2022年3月31日) 2022年4月12日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2022年4月1日 至 2022年4月30日) 2022年5月13日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2022年5月1日 至 2022年5月31日) 2022年6月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

東京製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製鐵株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産3,240百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は6,561百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額19,340百万円から評価性引当額12,779百万円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画に含まれる製品の販売価格、主要な原材料である鉄スクラップの仕入価格及び製品の販売数量の予測には経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来の課税所得の見積りに関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)将来の課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の課税所得の見積りにあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。</p> <p>過去の事業計画の達成状況と差異原因について検討し、事業計画の精度を評価した。</p> <p>製品の販売価格及び鉄スクラップの仕入価格の予測に含まれる主要な仮定について、市場動向等と照らしてその合理性を評価した。</p> <p>製品の販売数量の予測に含まれる主要な仮定について、過去の販売実績や受注残高等と照らしてその合理性を評価した。</p> <p>将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性について、当事業年度の課税所得計算結果と照らして検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京製鐵株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京製鐵株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。